

渇水対策関係省庁会議 議事次第

1 . 日 時 平成 20 年 8 月 11 日 (月) 10:30 ~

2 . 場 所 内閣府本府 3 階 特別会議室

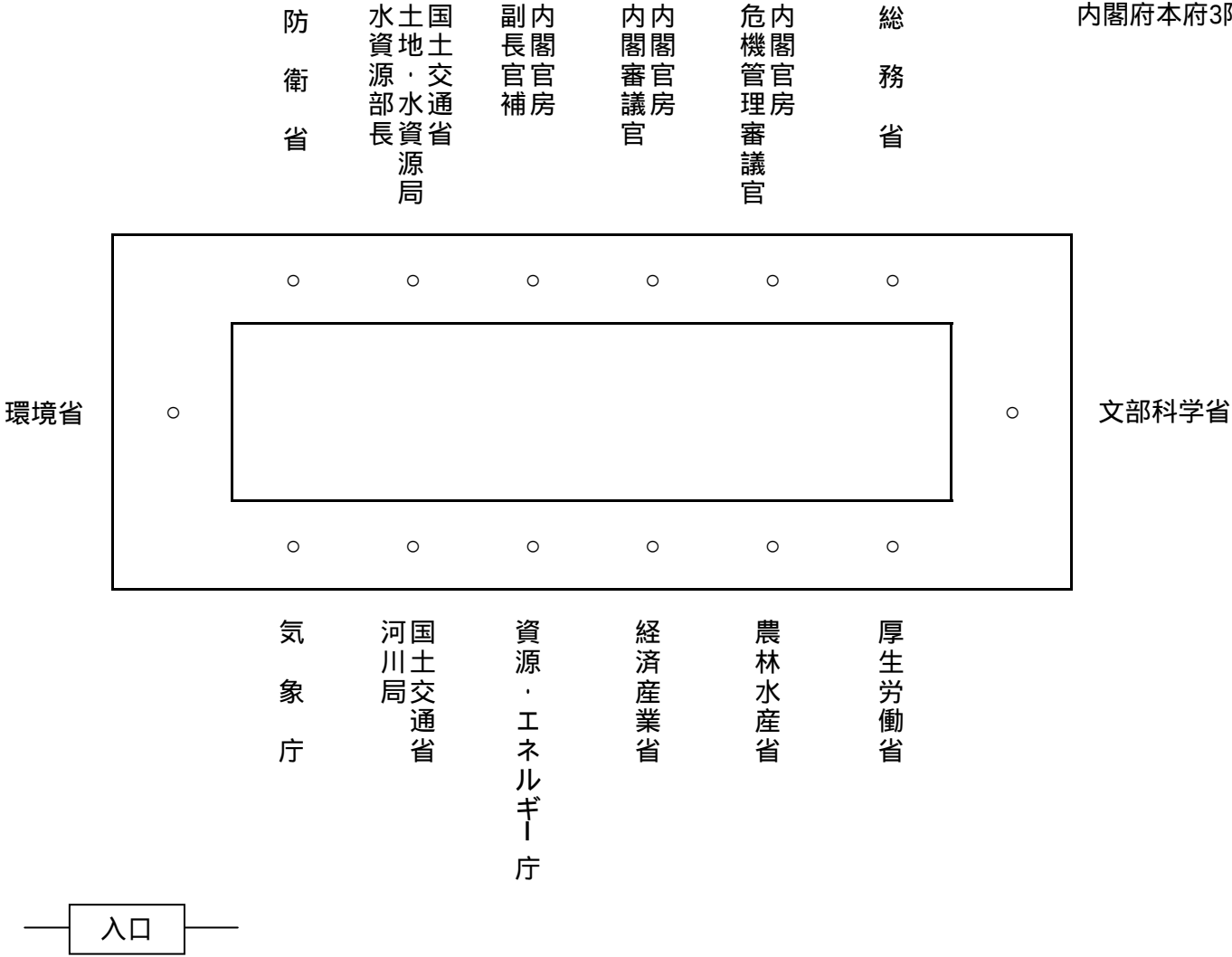
3 . 議 事

(1) 今回の渇水に関する情報交換

(2) 意見交換

渇水対策関係省庁会議
 座席表

平成20年8月11日(月)
 10:30～11:00
 内閣府本府3階特別会議室



渇水対策関係省庁会議出席者

平成20年8月11日

省庁名	役職	氏名
内閣官房	副長官補	坂 篤郎
内閣官房	内閣審議官	久貝 卓
内閣官房	危機管理審議官	福島 克臣
総務省	自治行政局地域自立応援課地域振興室長	伊藤 信
文部科学省	大臣官房文教施設企画部施設企画課長	長坂 潤一
厚生労働省	健康局水道課長	粕谷 明博
農林水産省	農村振興局長	中條 康朗
経済産業省	地域経済産業審議官	栗山 信也
資源エネルギー庁	電力・ガス事業部電力基盤整備課長	吉野 恭司
国土交通省	土地・水資源局水資源部長	上総 周平
国土交通省	河川局河川計画課長	足立 敏之
気象庁	次長	小野 芳清
環境省	水・大気環境局水環境課長	河崎 和明
防衛省	大臣官房審議官	岸本 邦夫

渇水対策関係省庁会議設置要綱

平成 17 年 7 月 11 日
関係省庁申し合わせ
平成 17 年 8 月 30 日
一部改正
平成 19 年 6 月 20 日
一部改正
平成 20 年 8 月 11 日
一部改正

1. 趣 旨

渇水に際し、関係行政機関等相互の密接な連携と協力の下に各般の施策の連絡調整及び推進を図るため、渇水対策関係省庁会議（以下「会議」という。）を設置する。

2. 構 成

会議は、別記 1 の職にあるものをもって構成する。

3. 議 事

- (1) 会議に議長を置き、内閣官房副長官補をもって充てる。
- (2) 会議に副議長を置き、内閣官房内閣審議官及び国土交通省土地・水資源局水資源部長をもって充てる。
- (3) 会議は、渇水により市民生活及び経済活動に重大な影響が及ぶこととなると予想される場合において、議長が主催する。
- (4) 会議は、渇水に関し、その都度、当該議事に関係する職にある構成員を招集して開催する。ただし、議長が特に必要と認める場合には、その他の関係者の出席を求めることができる。
- (5) 会議の構成員は議長に対して、会議の開催を求めることができる。
- (6) 会議には、別記 2 の職にあるものをもって構成される幹事会を設ける。

4. 事務処理

会議に関する事務は、国土交通省土地・水資源局水資源部の協力を得て、内閣官房において処理する。

附 則

この要綱は、平成 20 年 8 月 11 日から施行する。

別記 1

- (議長) 内閣官房副長官補
(副議長) 内閣官房内閣審議官
内閣官房危機管理審議官
総務省大臣官房地域力創造審議官
文部科学省大臣官房文教施設企画部長
厚生労働省健康局長
農林水産省農村振興局長
経済産業省大臣官房地域経済産業審議官
資源エネルギー庁電力・ガス事業部長
(副議長) 国土交通省土地・水資源局水資源部長
国土交通省河川局長
気象庁次長
環境省水・大気環境局水環境担当審議官
防衛省運用企画局長

別記 2

- (幹事長) 内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補(内政・外政担当)付)
内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)付)
総務省自治行政局地域自立応援課地域振興室長
文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課長
厚生労働省健康局水道課長
農林水産省農村振興局整備部水資源課長
経済産業省経済産業政策局地域経済産業グループ産業施設課長
資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課長
(副幹事長) 国土交通省土地・水資源局水資源部水資源計画課長
国土交通省河川局河川計画課長
気象庁総務部企画課長
環境省水・大気環境局水環境課長
防衛省運用企画局事態対処課長

これまでの降水状況と今後の見通し

1 西日本および東海地方の 5 月以降の降雨状況

5 月には低気圧が本州南岸を進むことが多く、大雨となることがあった。西日本から東海地方にかけては、5 月末から 6 月上旬にかけてほぼ平年並に梅雨入りし、曇りや雨の日が多くなった。5 月～6 月の降水量は、平年並が多くなった。

7 月に入ると西日本を中心に太平洋高気圧の張り出しが強まり、各地で平年より早い（1 日～13 日早い）梅雨明けとなった。梅雨明け後は、7 月下旬から 8 月上旬にかけて一部で局地的な大雨となったものの、全般にまとまった雨がなく、西日本および東海地方では顕著な少雨となっている。7 月 1 日～8 月 10 日までの西日本および東海地方の降水量は 50%未満で、一部では 30%未満となっている。

早明浦ダム上流の高知県の町本川（ほんがわ）では、5 月～6 月の降水量は平年の 90%で、平年をやや下回る程度だったが、7 月 1 日～8 月 10 日までの降水量は平年の 22%となっており、8 月 5 日に 64.0mm の降水があったものの、少ない状態が続いている。

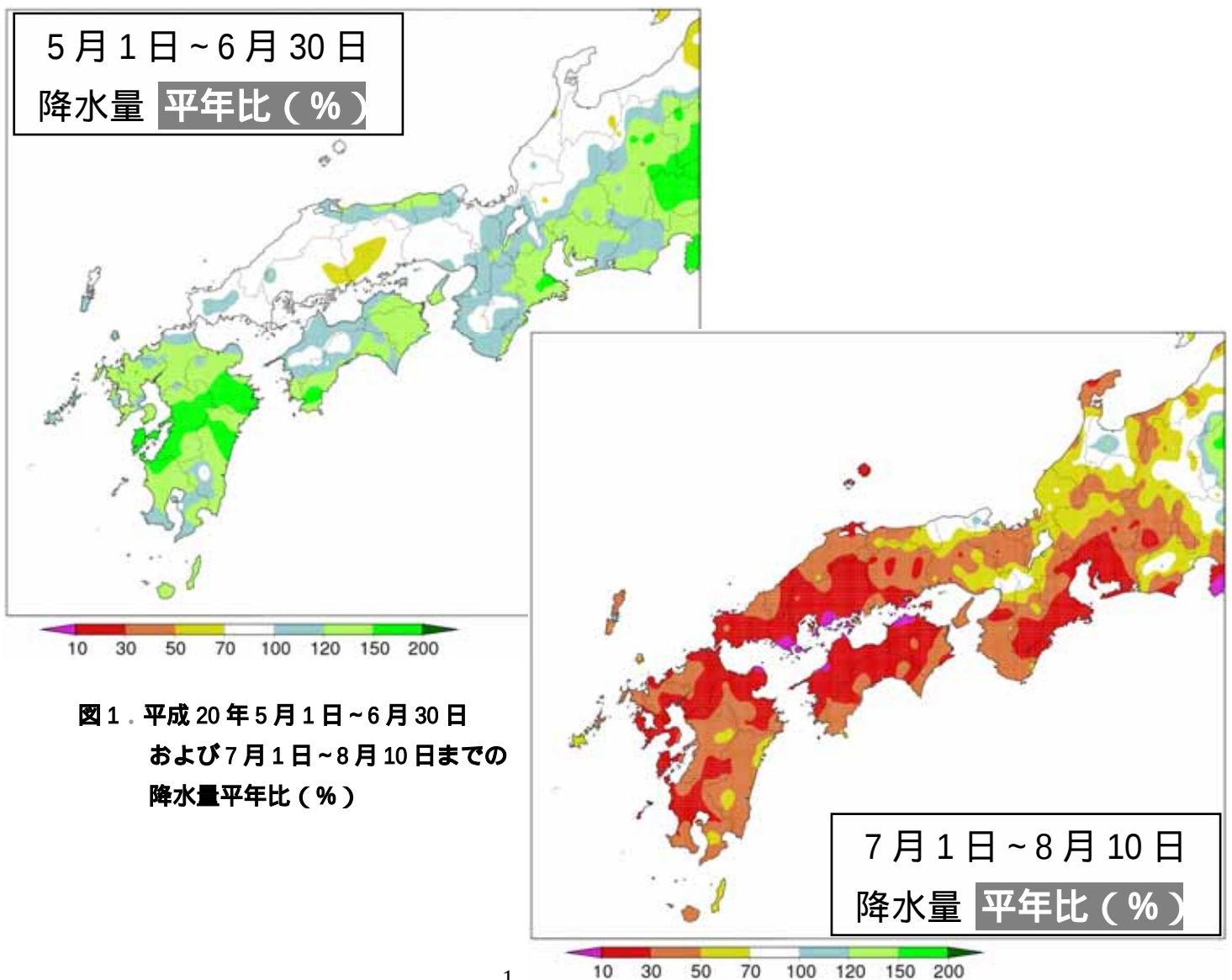


図 1. 平成 20 年 5 月 1 日～6 月 30 日
および 7 月 1 日～8 月 10 日までの
降水量平年比（％）

表1. 西日本および東海地方における平成20年7月1日～8月10日の降水量平年比(%)
小さい方からの30地点(気象官署+アメダス)

都道府県名	市区町村名	観測所名	5/1～6/30までの		7/1～8/10までの	
			降水量 (mm)	平年比 (%)	降水量 (mm)	平年比 (%)
広島県	呉市	久比(クビ)	320.5	89	10.0	4
大分県	国東市	国見(クニミ)	463.5	109	13.5	5
静岡県	南伊豆町	石廊崎(イロウザキ)	586.0	140	13.5	6
広島県	呉市	倉橋(クラハシ)	356.5	96	13.5	6
香川県	多度津町	多度津(タツ)	264.0	98	9.0	6
愛媛県	大洲市	長浜(ナガハマ)	430.5	112	13.0	6
岡山県	玉野市	玉野(タマリ)	258.5	99	12.0	7
山口県	長門市	油谷(ユヤ)	360.0	84	22.0	7
山口県	柳井市	柳井(ヤナイ)	467.0	92	23.5	8
広島県	東広島市	東広島(ヒガシヒロシマ)	284.0	73	22.5	8
香川県	高松市	高松(タカマツ)	303.0	118	13.5	8
山口県	防府市	防府(ホウフ)	412.0	88	28.5	9
広島県	竹原市	竹原(タケハラ)	265.5	81	18.5	9
愛媛県	今治市	大三島(オオシマ)	282.5	93	17.0	9
山口県	周防大島町	安下庄(アゲノショウ)	456.5	94	28.5	10
愛媛県	今治市	今治(イマハリ)	339.0	110	18.5	10
愛媛県	伊予市	中山(ナカヤマ)	451.0	104	28.0	10
三重県	大台町	宮川(ミヤガワ)	750.0	120	51.5	10
三重県	尾鷲市	尾鷲(オセ)	922.5	120	57.0	10
福岡県	柳川市	柳川(ヤナガワ)	740.0	136	42.5	11
山口県	岩国市	玖珂(クガ)	484.5	86	38.5	11
愛媛県	四国中央市	三島(シマ)	315.5	104	23.5	11
愛知県	蒲郡市	蒲郡(カマゴオリ)	465.5	118	26.0	11
山口県	下松市	下松(タマツ)	547.0	101	38.5	11
静岡県	松崎町	松崎(マツザキ)	749.5	167	30.0	11
静岡県	伊豆市	湯ヶ島(ユガシマ)	877.5	157	45.0	11
愛知県	豊田市	豊田(トヨタ)	456.0	131	26.0	11
香川県	東かがわ市	引田(ヒケタ)	408.5	151	22.0	12
大分県	大分市	佐賀関(サガノセキ)	558.5	132	35.0	12
香川県	綾川町	滝宮(タキミヤ)	341.5	122	21.5	12

参考:

高知県	いの町	本川(ホンガワ)	613.0	90	143.0	22
高知県	本山町	本山(モトヤマ)	652.5	114	118.5	24

1 - 2 7月の西日本を中心とした高温と少雨の要因

気象庁では、8月8日、異常気象分析検討会（会長 木本昌秀 東京大学気候システム研究センター教授）を開催し、2008年7月上旬以降継続している西日本を中心とした高温と少雨を対象に、その要因等を分析し、

- ・ 上空大気の蛇行により、西日本上空で高気圧が強められた
- ・ このため、梅雨前線活動が不活発で、高気圧に覆われ、強い日射により気温が上がった
- ・ このような大気の流れには、北西太平洋およびインド洋西部赤道域での対流活動の活発であったことが影響していた

との見解を取りまとめた。

2 少雨に関する天候情報の発表状況（平成20年8月10日現在）

西日本、沖縄・奄美の高温と少雨に関する全般気象情報 第3号

平成20年8月8日15時00分 気象庁発表

（見出し）

西日本、沖縄・奄美では、7月以降気温が高く、降水量のかなり少ない状況となっています。今後2週間程度は、西日本では気温が高く、西日本と沖縄・奄美では雨の少ない状況が続く見込みです。農作物や水の管理、健康等に十分に注意してください。

（本文）

西日本、沖縄・奄美では、7月以降太平洋高気圧におおわれ、気温が高い状況が続いています。また、にわか雨や雷雨はあったものの、広い範囲でまとまった雨の降る日は少なく、降水量がかなり少なくなっています。

今後2週間程度は、西日本では太平洋高気圧におおわれ、気温の高い状況が続く見込みです。また、西日本、沖縄・奄美では、局地的ににわか雨や雷雨となる日もありますが、雨の少ない状況が続く見込みです。農作物や水の管理、健康等に十分に注意してください。

各地の7月1日から8月7日の平均気温と降水量は以下の通りです（速報値）。

	気温（ ）	平年差（ ）	降水量（mm）	平年比（％）
名古屋	28.6	+2.3	48.5	20
大阪	28.9	+1.5	150.0	81
広島	28.8	+1.7	42.0	16
高松	29.4	+2.6	13.5	9
福岡	29.2	+2.1	55.5	18
鹿児島	29.3	+1.4	88.0	25
那覇	29.4	+0.9	113.5	52

各地の8月1日から8月7日の平均気温は以下の通りです（速報値）。

	気温（ ）	平年差（ ）
名古屋	30.1	+2.5
大阪	29.9	+1.2
広島	30.2	+1.9
高松	30.4	+2.6
福岡	29.9	+1.9
鹿児島	30.1	+1.7
那覇	29.3	+1.0

表2．これまでに発表した全国情報、地方情報、府県情報

全 般 情 報	気象庁	8 / 8	西日本、沖縄・奄美の高温と少雨に関する全般気象情報 第3号
		8 / 1	東日本、西日本、沖縄・奄美の高温と少雨に関する全般気象情報 第2号
		7 / 22	東日本、西日本、沖縄・奄美の高温と少雨に関する全般気象情報 第1号
地 方 情 報	沖縄気象台	8 / 1	沖縄本島地方と宮古島地方の少雨に関する沖縄地方気象情報 第3号
		7 / 18	沖縄本島、宮古島、八重山地方の少雨に関する沖縄地方気象情報 第2号
		7 / 11	沖縄本島、宮古島、八重山地方の少雨に関する沖縄地方気象情報 第1号

	鹿児島地方気象台	8 / 8	高温に関する九州南部・奄美地方気象情報 第 2 号
		8 / 1	高温と少雨に関する九州南部・奄美地方気象情報 第 1 号
	福岡管区気象台	8 / 1	高温と少雨に関する九州北部地方（山口県を含む）気象情報 第 2 号
		7 / 23	少雨に関する九州北部地方（山口県を含む）情報 第 1 号
	高松地方気象台	8 / 4	高温と少雨に関する四国地方気象情報 第 3 号
		7 / 28	高温と少雨に関する四国地方気象情報 第 2 号
		7 / 22	高温と少雨に関する四国地方気象情報 第 1 号
	広島地方気象台	8 / 8	高温と少雨に関する中国地方気象情報 第 3 号
		8 / 1	高温と少雨に関する中国地方気象情報 第 2 号
		7 / 22	高温と少雨に関する中国地方気象情報 第 1 号
	名古屋地方気象台	8 / 1	少雨に関する東海地方気象情報 第 1 号
		7 / 24	高温に関する東海地方気象情報 第 1 号
	気象庁	8 / 1	少雨に関する関東甲信地方気象情報 第 2 号
		7 / 22	高温と少雨に関する関東甲信地方気象情報 第 1 号
	新潟地方気象台	7 / 22	高温に関する北陸地方気象情報 第 1 号
府県情報 のべ 77 回府県情報を発表（8 月 10 日現在）			

*気象情報の延べ発表回数は 98 回（8 月 10 日現在）

3 今後の降水の見通し

・8月12日(火)から8月18日(月)の1週間の見通し

向こう1週間の天気は、東日本から西日本では、期間の中頃に気圧の谷や湿った気流の影響で雲が広がりやすく雨の降るところがある見込み。

向こう1週間の降水量は、九州南部では平年より多い見込みだが、その他の東日本、西日本では平年並か平年より少なく、四国を中心とした渇水の状況が改善するようなまとまった雨の降る見込みはない。

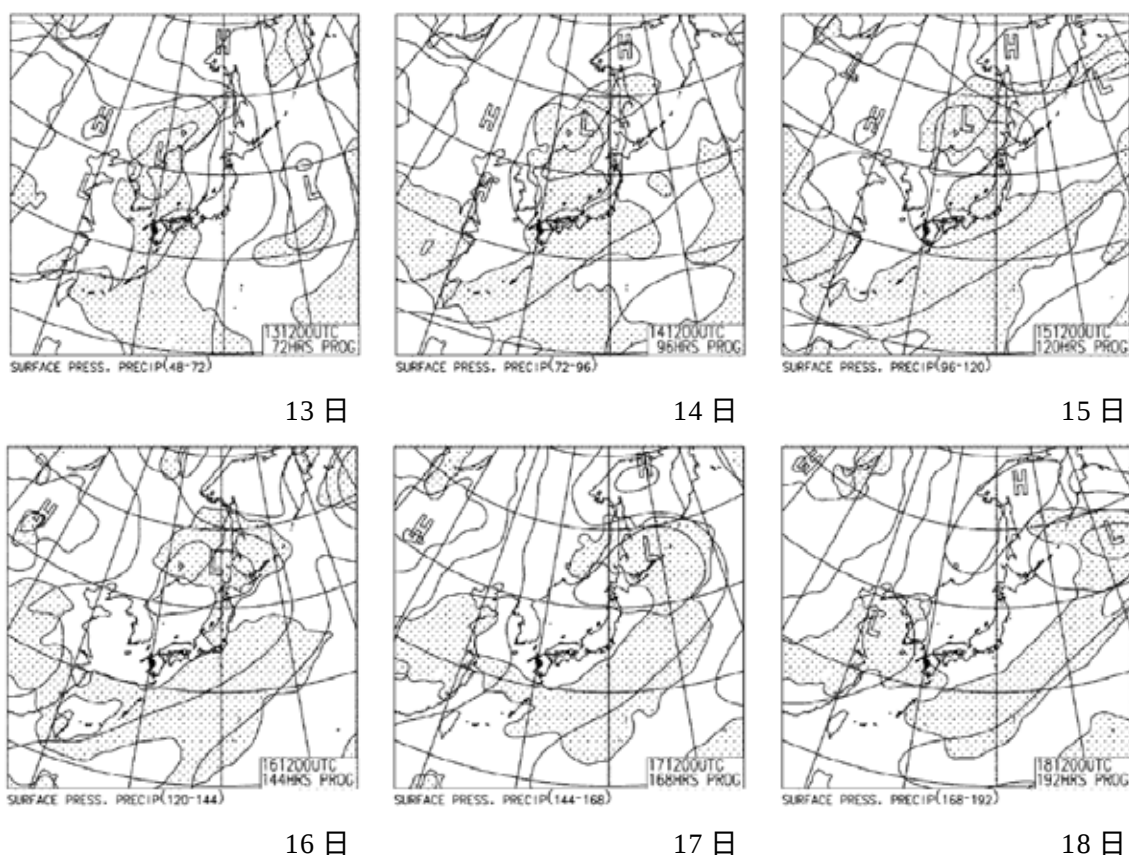


図3 . 8月13日(水)から8月18日(月)の予想地上天気図と降水域の予想

* 網掛け部分：降水域

・8月中旬から9月上旬の1か月間の見通し

一時的に、曇りや雨はあるものの、高気圧に覆われて晴れる日が多く、気温も高く、降水量の少ない状況が続く見込みである。

【平成20年度 取水制限状況 及び ダムの貯水状況】

平成20年8月11日
国土交通省河川局

国土交通省河川局湯水対策本部 平成20年8月8日設置
○ 四国地方整備局湯水対策本部 平成20年7月24日設置

平成20年 8月 8日 現在

徳島河川国道事務所湯水対策支部 H20/7/24 ~
吉野川ダム統合管理事務所湯水対策支部 H20/7/24 ~

吉野川水系吉野川(早明浦ダム)

期間	徳島用水	香川用水	備考
【1次取水制限】 7 / 25 ~	15.2%	20.0%	
【2次取水制限】 8 / 3 ~	17.0%	35.0%	

早明浦ダム
貯水率32.5%
(平年比40.7%)

[影響を受ける主な地域]
徳島県徳島市など
香川県高松市など

松山河川国道事務所湯水対策支部 H20/8/4 ~

重信川水系石手川(石手川ダム)

期間	上水	既得農水	特定かんがい
【1次取水制限】 8 / 4 ~	15.0%	33.3%	30.0%

石手川ダム
貯水率70.0%
(平年比81.6%)

[影響を受ける主な地域]
愛媛県松山市

高知河川国道事務所・大渡ダム管理所
湯水対策支部 H20/8/5 ~

仁淀川水系仁淀川(大渡ダム)

期間	上水	工水	農水
【1次取水制限】 8 / 6 ~	30%	-	30%

大渡ダム
貯水率88.5%
(平年比97.7%)

[影響を受ける主な地域]
高知県高知市など

豊橋河川事務所湯水対策支部 H20/8/5 ~

矢作川水系(矢作ダム)

期間	上水	工水	農水
【1次取水制限】 8 / 5 ~	10%	30%	20%

矢作ダム
貯水率57.4%
(平年比75.7%)

[影響を受ける主な地域]
愛知県豊田市など

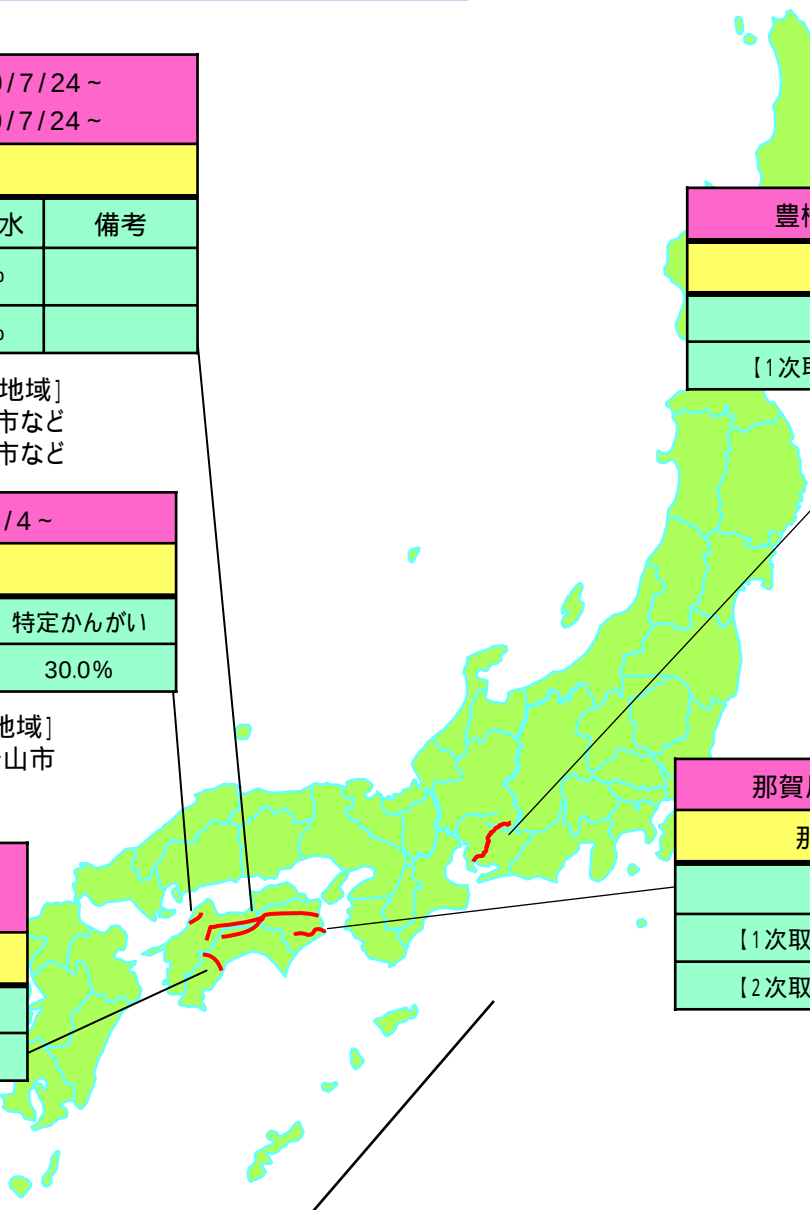
那賀河川事務所 湯水対策支部 H20/7/25 ~

那賀川水系(長安口ダム・小見野々ダム)

期間	上水	工水	農水
【1次取水制限】 7 / 26 ~	-	15%	10%
【2次取水制限】 8 / 5 ~	-	20%	20%

長安口ダム・小見野々ダム
貯水率49.7%
(平年比64.3%)

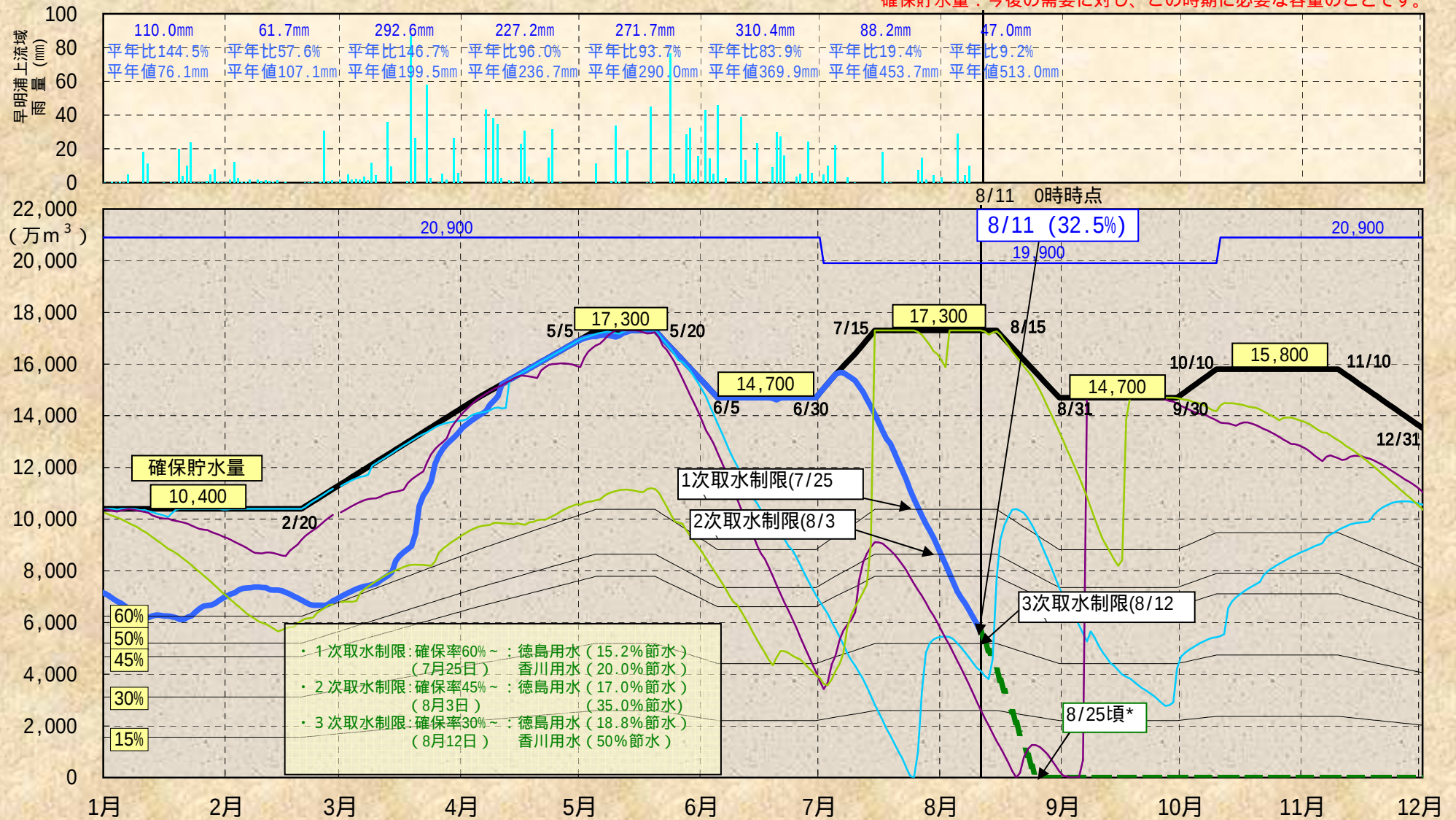
[影響を受ける主な地域]
徳島県阿南市など



早明浦ダム状況図

2008/8/11

確保貯水量：今後の需要に対し、この時期に必要な容量のことです。



*: 無降雨で現状の取水制限を継続した場合

常時満水位時貯水量 確保貯水量 実績貯水量 節水ルール H 6 実績 H 1 7 実績 H 1 9 実績

【その他地域の主な渇水状況】

平成20年 8月 8日 現在

山口県	
錦川水系錦川(菅野ダム)	
期間	工水
【自主節水】 8 / 5 ~	30%

菅野ダム
貯水率86.5%
(平年比95.6%)

[影響を受ける主な地域]
山口県周南市・下松市

山口県	
厚東川水系厚東川(厚東川ダム)	
期間	工水
【自主節水】 8 / 8 ~	30%

厚東川ダム
貯水率78.1%
(平年比84.6%)

[影響を受ける主な地域]
山口県宇部市
山陽小野田市

長崎県大村市 渇水対策本部 H20/8/7 ~	
郡川水系郡川(萱瀬ダム)	
期間	上水
【自主節水】 8 / 13 ~	30%

萱瀬ダム
貯水率65.6%
(平年比65.6%)

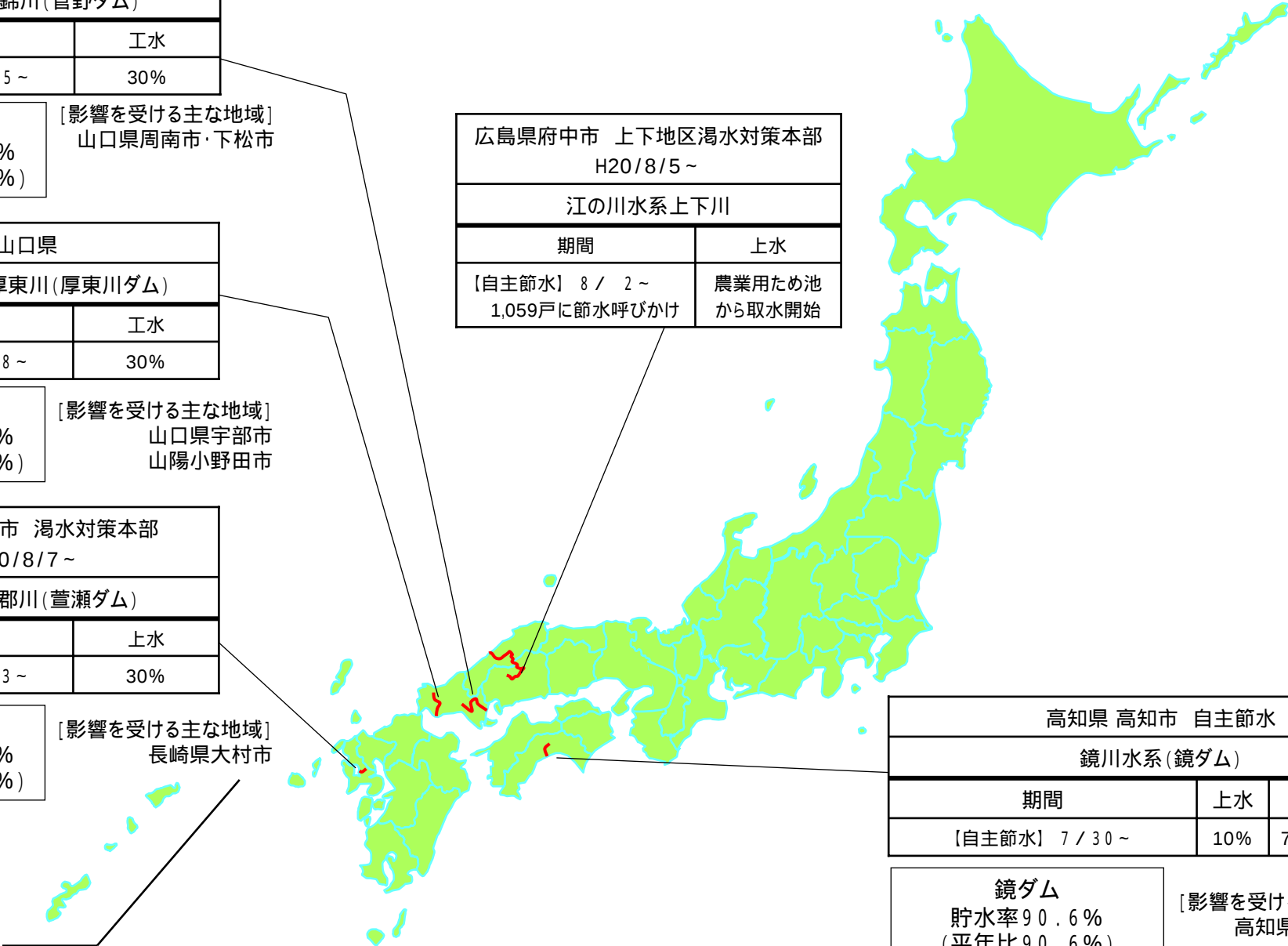
[影響を受ける主な地域]
長崎県大村市

広島県府中市 上下地区渇水対策本部 H20/8/5 ~	
江の川水系上下川	
期間	上水
【自主節水】 8 / 2 ~ 1,059戸に節水呼びかけ	農業用ため池 から取水開始

高知県 高知市 自主節水			
鏡川水系(鏡ダム)			
期間	上水	工水	農水
【自主節水】 7 / 30 ~	10%	76.6%	10%

鏡ダム
貯水率90.6%
(平年比90.6%)

[影響を受ける主な地域]
高知県高知市など



平成20年8月11日
厚生労働省

四国地方の渇水による水道事業への影響状況

平成20年8月11日現在、四国地方において給水制限等を行っている水道事業は香川県及び愛媛県の4市2町に渡る。

今後、取水制限が強化された場合にはさらなる影響地域の増加と給水制限の強化が想定される。

都道府県名	市町村名	早明浦ダムの取水制限内容		
		第一次取水制限 (7月25日9時～)	第二次取水制限 (8月3日9時～)	
香川県	高松市	7月25日9時～ 0.27Mpa→0.25Mpaに 減圧(旧高松市内)	8月3日9時～ 0.25Mpa→0.22Mpaに 減圧(旧高松市内)	
	坂出市		8月4日13時～ 給水量の5%を削減する 減圧	
	観音寺市		8月4日9時～ 0.294Mpa→0.245Mpa に減圧	
	三木町		8月3日9時～ 減圧	
	宇多津町		8月4日14時～ 減圧約30%	

都道府県名	市町村名	石手川ダムの取水制限内容		
		第一次取水制限 (8月4日～)		
愛媛県	松山市	8月8日14時30分～ 0.20Mpa→0.15Mpaに 減圧		

平成20年8月11日
経 済 産 業 省
産 業 施 設 課

取水制限に係る工業用水道事業の現状

- 1．工業用水道事業者（関係県）は、工業用水受水企業に対して節水を要請。
- 2．現在のところ、工業用水の供給による企業の事業活動への深刻な影響はでていない。

渇水による農業用水への影響と農林水産省の対応状況について

1 農業用水等への影響

- (1) 東海地方、四国地方の取水制限実施中の地域においては、農業用水の減量配水や反復利用等により節水を図ることにより対応。
- (2) これらの地域においては、水稲で登熟期を迎える等、なお用水が必要な状況。
- (3) 香川県の農業用水において、早明浦ダムから取水する「香川用水」に依存しているのは全体の約1 / 4であり、残りは、ため池や県内ダム等でまかなっている。
- (4) 用水不足による作物等の被害は現時点で生じていない。

2 既に実施した措置

- (1) 8月4日、農林水産省内に「農業用水緊急節水対策本部」を設置。
- (2) 8月5日、「少雨に伴う農業用水の計画的配水等について」(農村振興局整備部長名)を各地方農政局等あて発出。
 - ・生育段階に応じた計画的な配水に努力。
 - ・用水の反復利用等による節水の推進。
- (3) 東海農政局及び中国四国農政局から管内各県に対し、高温、少雨に伴う技術対策に関する技術指導文書を発出。(東海農政局：7月28日、中国四国農政局：8月1日)
- (4) 各農政局において所有している「災害応急用ポンプ」(258台)を、必要に応じて貸出できるよう体制を整備。

なお、香川用水土地改良区においては、受益119土地改良区等に対し節水への協力依頼文書を発出するなど、各地域において土地改良区が自主的に節水を実施。

3 今後の対応

関係省庁と連携を密にしながら、必要に応じ節水の働きかけや技術指導、ポンプの貸出等を実施。

平成20年8月11日
防衛省

自衛隊による給水支援について

自衛隊による給水活動について

- 県知事等から給水支援活動に関する災害派遣要請があった場合に自衛隊が給水支援活動を実施。また、岩手・宮城内陸地震等の大規模震災現場において、県知事等からの要請があった場合にも自衛隊が給水支援活動を実施
- 仮に四国において、自衛隊による給水支援の要請がなされた場合、四国に所在する自衛隊の部隊が地方自治体等と協力して給水活動を実施することになる。

また、取水にあたっては四国が渇水となっていることから、中国及び関西地区から海上自衛隊の艦船を使用し、四国まで真水を輸送することが考えられる。

注：海上自衛隊呉基地から香川県までは約10時間の移動時間を要する

- 給水支援活動に関する災害派遣

1 北海道北見市における給水支援

- (1) 概要：浄水場に大量の濁水が流入し、水道水に濁りが発生したため、水道水の給水を停止した。
- (2) 派遣時期：19.6.23～6.30
- (3) 給水量：約480t
- (4) 派遣規模(延べ数)：人員約540名、車両190両、水トレーラ102両

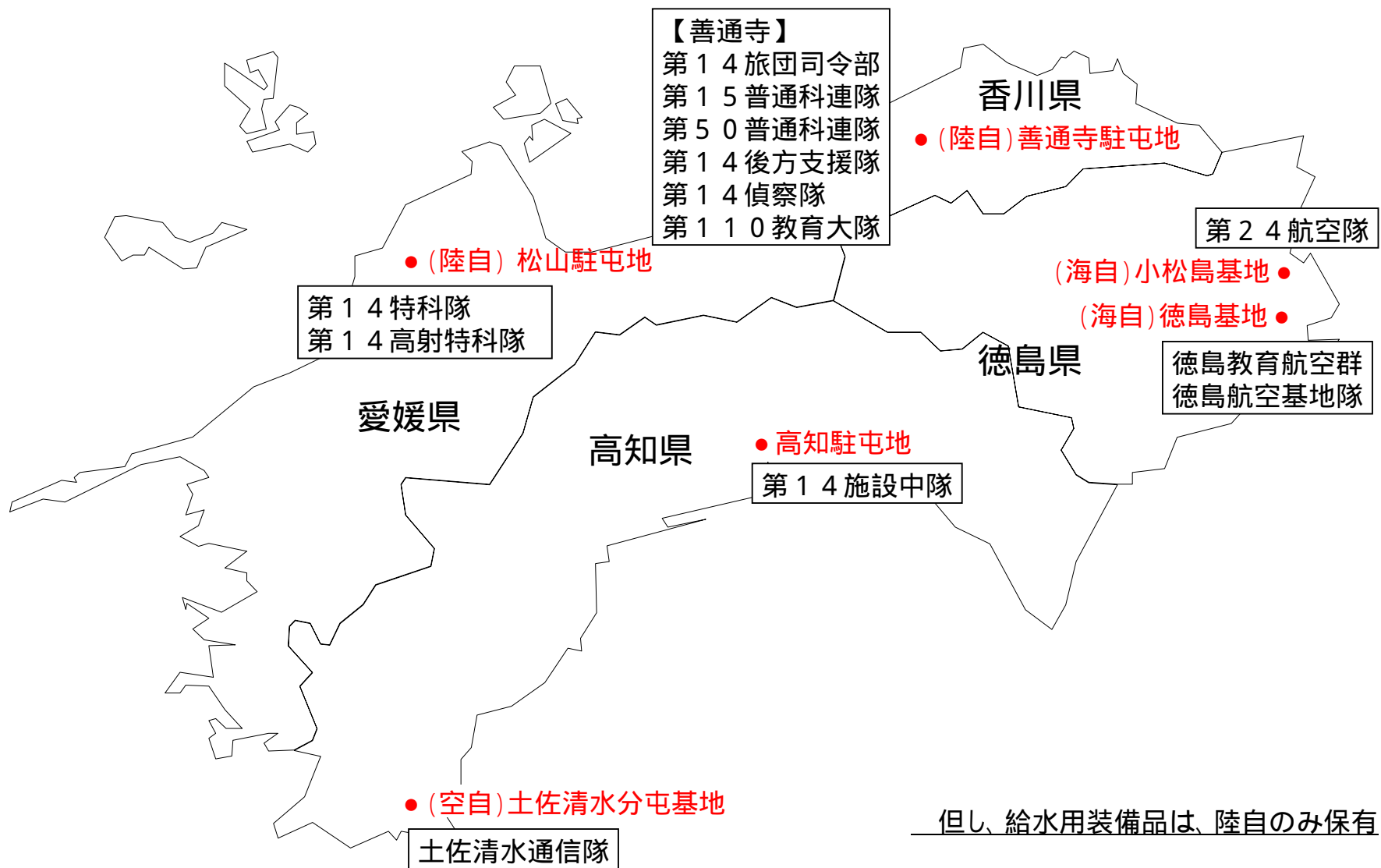
2 広島県呉市及び江田島市における給水支援

- (1) 概要：送水トンネル内の岩盤が落下したため、断水が発生した。
- (2) 派遣時期：18.8.26～9.11
- (3) 給水量：17,400t
- (4) 派遣規模(延べ数)：人員約6,800名、車両約1,400両、水トレーラ約960両、艦船約70隻

3 北海道美唄市における給水支援

- (1) 概要：工事中の事故により水道水が赤水となった。
- (2) 派遣時期：17.6.23
- (3) 給水量：10.9t
- (4) 派遣規模：人員約30名、車両9両、水トレーラ6両

四国の主要部隊の配置



自衛隊の給水車両について

5トン水タンク車



1トン水タンクトレーラー

